

## 陳情第3号

### 小原台地高台付近における新たな避難場所の整備に関する陳情

#### 【陳情趣旨】

現在、市が津波避難適応箇所に指定している小原墓地付近の避難場所は、面積や通路の条件を踏まえると、地域住民の災害時避難先として機能が十分であるとは言えません。

については、同墓地南側に位置する土地を活用し、新たな避難場所及び通路を整備することにより、適切な面積かつ高齢者等が到達しやすい避難場所を確保し、市民の安全を守っていただきたく、ここに陳情いたします。

#### 【陳情理由】

近年、世界各地で地球温暖化を背景とした豪雨災害が頻発しています。日本でも、令和2年7月豪雨により熊本県の球磨川が氾濫し、球磨村や人吉市をはじめとする流域自治体において多数の犠牲者が出るなど、毎年のように甚大な被害が発生しています。本市においても、令和元年6月末からの豪雨により大里川が氾濫し、2か所で堤防が決壊して住宅地を含む広範囲が水に浸かるなど、大きな被害がありました。このことは、テレビ等で全国的にも広く報じられたところです。

このような中、湊地区は、海岸が近いことに加え、大里川に面した地域で海拔4m以下の土地に居住する世帯も多いことから、毎年のように発生する台風や線状降水帯がもたらす豪雨に対しては、シーズンが到来するたび、地区住民は不安に怯えながら生活しているのが実情です。

現在、湊地区にある小原墓地付近の避難場所は、平成29年に湊地区まちづくり協議会が市の補助を受けて整備したもので、海拔18mの地点にあり、市の防災ハザードマップにおいて『津波避難適応箇所』に指定されています。また、津波だけではなく、台風や豪雨による水害から一時的に避難する高台としての活用も、想定されるところです。しかしながらこの避難場所には二つの課題があります。

一つは、整地された避難場所の面積が約27坪しかなく、周辺住民の避難に十分な広さを持つとは言えないことです。例えば、不測の津波が発生した際に、緊急的にこの場所への避難が想定される周辺住民は約128世帯で約288人いる一方、27坪の土地では大人約55人程度が集まるだけで手狭となります。

もう一つの課題は、この避難場所への道路が急斜面で道幅も狭く、緊急時に住民が徒歩で避難する中、高齢者や体の不自由な方々には苦痛をしいられ、多人数での避難利用には問題が生じます。今回陳情する小原台地の南側の高台には、耕作されていない荒地が多く、十分な広さの避難場所とそこに到達するための通路を整備することが可能と思われます。については、この地に現在の道路とは別に道路を新設し、避難場所を整備して地域住民の安全確保をしていただきたくここに陳情いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

令和3年11月24日

陳情者 住所 いちき串木野市湊町 1362-1  
氏名 湊地区まちづくり協議会  
会長 福ヶ野 和男 他3名